

随意契約（相手方指定）調書

件名	荒川区書かない窓口システムに係るソフトウェア改修業務委託	No.5200506
工（納）期	令和 8年12月31日	
契約締結日	令和 8年 7月 8日	
契約金額	3,498,000円（消費税込み）	

契約相手方	日立チャネルソリューションズ株式会社 (法人番号：2010701015797)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	荒川区書かない窓口システムに係るソフトウェア改修業務委託
指名業者 (案)	名 称 日立チャネルソリューションズ株式会社 代表者 国内事業部長 野畑 利彰 所在地 東京都品川区大崎一丁目6番3号
特命理由	本件は、書かない窓口システムにおいて、新様式の本人確認書類（マイナンバーカード、在留カード及び特別永住者証明書）に対応するために必要となるソフトウェアの改修を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 当該システムは令和7年に実施したプロポーザルで選定された上記業者により導入されたものであり、本件は既存ソフトウェア改修であるため、著作権を有する上記業者以外が本件を受託することは事実上不可能である。 また、導入及び保守について現在まで適切に履行されていることから、本件についても円滑かつ確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)